

# 入 札 説 明 書

第 7 9 回（第 8 0 回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会  
競技会場看板製作・設営・撤去業務

令和 7 年 5 月

# 入 札 説 明 書

第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会 競技会場看板製作・設営・撤去業務に係る一般競争入札については、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

- 1 契約者 第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会  
奈良県実行委員会 会長 池田 誠也
- 2 担当部課等  
事業担当部課、入札担当部課  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会  
奈良県実行委員会（公益財団法人奈良県スポーツ協会内）  
電 話 0742-27-8317（奈良県地域創造部スポーツ振興課）  
ファックス 0742-23-7105（奈良県地域創造部スポーツ振興課）
- 3 競争入札に付する事項
  - （1） 業務名 第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会 競技会場看板製作・設営・撤去業務
  - （2） 場 所 各競技会会場（別紙「第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会 日程・会場一覧」）
  - （3） 期 間 契約締結の日から令和7年12月26日（金）まで
  - （4） その他詳細については、別紙「仕様書」のとおり。
- 4 仕様書等に関する質問
  - （1） 仕様書等に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出してください。
    - ア 提出日時 令和7年5月22日（木）の午後4時まで
    - イ 提出場所 上記2 担当部課等と同じ
    - ウ 提出方法 別紙「質問票」（様式4）に質問内容を記入し、事前連絡（連絡先：0742-27-8317）のうえ、下記に郵送、ファックス又は電子メールにより提出してください。
      - ・ 郵 送：〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会 奈良県実行委員会（公益財団法人奈良県スポーツ協会内）
      - ・ ファックス：0742-23-7105（奈良県地域創造部スポーツ振興課）
  - （2） （1）の質問に対する回答は、回答をとりまとめ、令和7年5月27日（火）に公益財団法人奈良県スポーツ協会ホームページに掲載するとともに、次のとおり閲覧に供します。
    - ・ 奈良県スポーツ協会ホームページ：<http://www.nara-sports.or.jp>
    - ・ 期 間：令和7年5月27日（火）～令和7年6月6日（金）
    - ・ 場 所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会

奈良県実行委員会（公益財団法人奈良県スポーツ協会内）

5 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(12)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第57号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 銀行の取引停止又は差押えを受けていない者であること。
- (6) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあっては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- (7) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (8) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (9) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (12) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目N6「看板・旗」又はQ5「広告・イベント」を登録している者であること。

6 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する場合は、以下に定める書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

(1) 提出書類

競争入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 提出期限及び場所等

ア 提出期限 令和7年5月29日（木） 午後4時まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

イ 提出場所 〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会  
奈良県実行委員会（公益財団法人奈良県スポーツ協会内）  
電話 0742-27-8317（奈良県地域創造部スポーツ振興課）

(3) 提出方法及び部数

ア 方法 郵送

書留郵便とし、上記の提出期限（令和7年5月29日（木）午後4時）までに必着のこと。また、封筒に「第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会 競技会場看板製作・設営・撤去業務 競争入札参加資格

確認申請書在中」と朱書きしてください。

イ 部数 1 部

(4) 競争入札参加資格確認審査結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、令和7年6月3日（火）までにFAXにより通知します。

(5) その他

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出された書類は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出された書類は返却しません。

7 開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月9日（月） 午前10時

(2) 場 所 奈良県庁主棟4階 打ち合わせ室 麒麟（奈良市登大路町30番地）

8 入札説明会の開催

実施しません。

9 入札方法等

(1) 入札は、所定の入札書（様式2）の郵送によるものとし、持参、電話及び電送による入札は認めません。

(2) 入札者は、すでに投函した入札書を書き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(3) 入札書は、簡易書留郵便とし、封筒の表面に「第79回（第80回冬季）国民スポーツ大会近畿ブロック大会 競技会場看板製作・設営・撤去業務に係る入札書」と朱書して、令和7年6月6日（金）午後4時までに到着するようにしてください。

(4) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 入札執行回数は、2回を限度とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとします。ただし、再度の入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。

再度（2回目）の入札においても予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、2回の入札を通じて最低の価格をもって有効な入札を行った者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約の手続に入ることがあります。

(6) (5)により再度（2回目）の入札を行う場合がありますので、再度（2回目）の入札を希望する場合は、入札書は2枚用意してください。1回目の入札用の入札書と2回目の入札用の入札書が区別できるよう、明示してください。

再度（2回目）の入札を辞退される場合は、所定の辞退届（様式3）を入札書と同様に予め郵送してください。

(7) 落札者には、別途明細書を提出していただきます。落札後速やかに提出をお願いします。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

(1) 所定の入札条件に違反した入札

(2) 入札書に記名押印を欠く入札

(3) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札

(4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

(5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) 上記5に掲げる入札参加資格のない者のした入札

#### 1 1 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」については、奈良県地域創造部スポーツ振興課の当該業務に直接関係しない職員が引くこととします。
- (3) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、該当入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 入札者が落札した場合、落札者には令和7年6月9日（月）中に電話連絡いたします。

#### 1 2 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 入札保証金  
免除します。
- (3) 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。  
ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書きの規定（県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。
- (4) 契約書作成の要否等  
要します。落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。